

令和6年度社会福祉法人郡山市社会福祉事業団

嘱託職員募集要項

(障がい児(者)施設)

<採用職種・職種内容・採用人員>

採用職種及び人員	職務内容	採用予定日
相談支援専門員 (常勤) 1人程度	障がい児・者の相談支援事業所において、各種相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行います。 勤務地は郡山市希望ヶ丘又は香久池になります。	令和7年 4月1日

<雇用区分・就業時間等>

雇用区分	常勤嘱託職員(フルタイム5日勤務/1週:38時間45分) ※ 最大3か月の試用期間あり(日給制) ※ 1年ごとの更新 (勤務成績等による判定。5年経過後、無期雇用転換制度あり)
就業時間等	就業時間:8時30分 ~ 17時15分(休憩60分) 休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇:雇用3月後(試用期間終了後)付与(最大年20日) 特別休暇(有給):夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者 出産休暇、育児時間休暇、介護休暇、忌引等

<応募資格>

応募資格	<ul style="list-style-type: none">・障がい者福祉に熱意のある方・相談支援専門員研修を受講済み又は受講できる資格(福祉系資格、実務経験等)を有する方・普通自動車運転免許を有している方
------	---

※ 年齢、学歴不問

< 選考日時等 >

選考日時	令和7年2月4日(火)~6日(木) ※ 選考日は上記のいずれかを予定しており、参集日時は別途お知らせいたします。
選考会場	郡山市総合福祉センター(郡山市朝日一丁目29番9号)
選考方法	書類及び面接にて選考

< 申込み方法 >

申込み方法
履歴書(JIS企画のもの)に必要な事項を記入し、職務経歴書(任意様式)を添えて事業団事務局へ持参または郵送してください。

< 給与等 > (令和6年4月1日現在)

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団嘱託職員等の雇用に関する規程に基づき、以下の給与を支給します。

基本給	職務給	月額 174,400 円 ※令和7年4月増額改定予定
	加算給 (年齢加算)	上記職務給に18歳以降の増加年齢に0.005を乗じたものを加算
諸手当 支給条件に 応じて支給	通勤手当(片道2km以上)、特殊勤務手当、資格手当(介護福祉士等)、夜勤手当、扶養手当、住居手当(賃貸のみ)、時間外勤務手当、介護職員等处遇改善手当、期末・勤勉手当(年4.45月分)、退職手当(勤務7年以上) ※通勤、特殊勤務、資格、夜勤、期末・勤勉の各種手当について令和7年4月増額改定予定	

- ※ 基本給の例 (例1) 30歳の場合 基本給:184,800円
(例2) 40歳の場合 基本給:193,500円

なお、勤務成績良好等により、雇用が更新された場合は、上記基本給に勤続加算として勤続年数に0.015を乗じた額を加えた基本給を支給します。

問合せ・申込み先 : 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号
(郡山市総合福祉センター1階)

電話 : 024-924-2950

e-mail : k-fukushij02@almond.ocn.ne.jp